

南中ライフ (2024年度)

堺市立浜寺南中学校生徒指導部

南中ライフのねらいは

**浜寺南中学校のみなさんが、安全に楽しく学校生活を送り、
自ら進路を切り拓き、正しく生き抜く力を培うことです。**

1. 学校生活

一日の始まりは、安全安心の意識と緊張感をもつことです。

- ・家を出るときは、自分の服装や身だしなみの点検を行い、登校するようにしてください。
- ・登校中の安全面と一日の学校生活の始まりとして、緊張感をもって登校しましょう。
- ・地域の人や、防犯ボランティア、見守り隊の人には、あいさつを心がけてください。
(あいさつは自分たちの地域を守る意識の表れと町の活性化につながります。)

お互いに楽しい学校生活を過ごすために次のことを守ってください。

【校内一般】

☆生活時間帯表にしたがって行動してください。

1. 午前8時25分までには登校して教室で着席するようにしてください。
西門（正門）は8：30に閉門します。それ以降は北門を利用してください。
不審者対策のため原則として8時40分のチャイム以降北門を閉めます。
それ以降の登校についてはインターホン対応とします。
(インターホンを押し、学年、組、名前を言ってください。)
2. 欠席・遅刻の連絡等は、**tetoru(テトル)**または**電話連絡(8:00~8:15の間)**で保護者の方にしてもらってください。
3. 遅刻・早退について
 - ・朝の短学活開始8時30分のチャイムで学級担任が教室で遅刻チェックをします。
 - ・終礼時に教室にいない場合は早退扱いになります。
4. **自転車通学は禁止です！！**
地域のマンションの駐輪場や公園、道路等に勝手に駐輪をすると、非常に迷惑になります。
5. 登下校時の買い食いは禁止です。
6. 貴重品や不必要な物は持ってきてはいけません。必要な場合は朝学活で先生に預けてください。
スマートフォン等の携帯端末、ゲーム類、マンガ等の持ち込みは禁止です！！
不必要なものを所持していた場合は、学校で預かり、下校時もしくは後日懇談会等で保護者に返却します。***令和2年度より、スマートフォンの校内持ち込みには同意書が必要です。**
7. 下校時間を守り、居残りをする場合は先生の指導にしたがってください。
8. 登校後は事故防止のため、無断で校外に出ることは禁止です。
9. 災害時には先生の指示にしたがい、落ち着いた行動をとってください。
10. 昼食時は決められた場所、時間(昼食開始後15分間は教室から出ない)を守ってください。
11. 10分間の休憩時間は次の授業の準備をするよう心がけてください。

12. 校舎内・通用門付近・駐車場でのボール遊びは、原則として禁止します。
13. 通学カバンについて
通学カバンの指定はありません。サブバッグは、本校指定のものを使用してください。
14. 名札は左胸につけ、飾りや色つきの安全ピンは使用しないでください。
15. 校舎内では、原則として本校指定の上靴、体育館では体育館シューズを使用し、通学靴との区別をつけるようにしてください。
- ①玄関で下靴と上靴をはきかえ、下靴は下足箱に入れてください。
(下足室は整理整頓し、下靴・体育館シューズ・かさ等の放置は禁止します。)
- ②体育館シューズは、体育館のみで使用してください。
体育館シューズを上靴代わりにしないでください。また、体育館シューズと上靴のはきかえは、体育館の入り口で行ってください。
- ③上靴を忘れた場合は、貸し出し用の予備を使用するか、学校のスリッパを使用してください。
16. 部活動生徒の下校時間
3月～10月は 18:00. 11月～2月は 17:30 です。
- ①不審者対策のため、登下校時には、なるべく防犯ブザーを携帯するようにしてください。
(登下校時、一人で危険箇所を通らなければならない人は、防犯ブザー・防犯ランプ等を携帯してください。学校でも貸し出しています。)
- ②不審者に遭遇した場合、近くにいる大人に助けを求めたり、子ども 110 番の家に助けを求めてください。できるだけ早くに警察へ連絡し、学校への連絡もお願いします。
17. 次の事を見た場合はすぐ先生に連絡をしてください。
- ①火災を発見したとき。②危険行為(暴力行為など)を見たとき。③不審者を発見したとき。
④生徒がけがをした時。⑤ガラスの破損、ガス、水道、電気関係の危険な状態を見たとき。
18. 登下校時、地域に迷惑をかけないようにしてください。
- ①決められた通学路を通り、道路いっぱいに広がって歩かず、迷惑にならないように歩道を歩き、交通ルールを守り、登下校をするようにしてください。**歩きスマホは危険ですので禁止**です。通学路近隣の住民の方に迷惑になるような大声での会話を控えてください。
また、南海電車、阪堺電車の踏切を通る人は、遮断機が下りている時、無理な横断を絶対にしないでください。
- ②通学路付近の、私有地と書かれた道路や駐車場を通らないように注意をしてください。
- ③電車通学のときは、駅で迷惑行為をしないようにしてください。
- ④地域の公園などで大勢集まり、大きな声で騒ぐ、危険な遊びをする等の迷惑行為は絶対にしないようにしてください。また、地域の人に注意をされた時には素直に従うようにしてください。
19. 保健室の利用について
利用するときには、担任の先生または学年の先生に利用の許可をしてもらい、保健室での利用マナー、ルールを守り、体調不良で休んでいる他の人に迷惑をかけないようにしてください。
20. 職員室に用事があるときは、出入り口で自分のクラス・クラブ・名前を名乗り、用事のある先生の名前を呼ぶようにしてください。休日の部活動時も同じです。
21. その他
- ①アルバイトは禁止です。
- ②教科書等は、学校に置いて帰らず、家庭学習のために持ち帰ってください。
*資料集や、辞書など教科の先生に指定されたものは置いて帰ってもかまいません。

③必要であれば、ペットボトル・紙パック類の飲料をもってきて良いです。

※令和2年度より、学校にペットボトルの自動販売機が設置されています。

※缶・ビン類の飲料は空き缶・空きビンの回収ができないため禁止します。

【学習時における心得】

1. 始業のチャイムと共に所定の席に着き静かに学習の準備をし、先生の来室を待つようにしてください。（先生の来室が遅い場合は学級代表が職員室へ連絡をしてください。）
2. 自習時間は、所定の場所で静かに自習をしてください。
3. 授業妨害は絶対に許されない行為です。担当の先生の指示を守って学習しましょう。

【礼儀】

先生や目上の人、来客には敬意を表し、生徒間でもお互いの人格を尊重し礼儀正しく接するように心がけてください。

【服装・頭髪規定について】

登校する際は、特別に学校が認めない限り（休日や放課後いったん帰宅して登校する時も含む）必ず標準服か体操服（部活の服装）を着用してください。

2. 服装・頭髪について ※身だしなみを整えましょう。

1. 服装について
 - ・標準服のズボン、スカート、本校指定セーラー服、（変形服等の私服の着用は認めません。）
夏服カッターシャツ、白無地のポロシャツ
 - ・靴は運動に適した物にしてください。（高価なものをはいてこないようにしてください。）
 - ・靴下は特に指定はありません。
2. 標準服の中に着用するもの
 - ・白色のカッターシャツ、白無地のポロシャツ、白色のシャツ、体操服（半袖・長袖）
3. 頭髪について
 - ・脱色や染色・パーマは認めません。
 - ・目にかからないよう、必要に応じてゴムでくくってください。
 - ・髪止めについては、かざりのないゴム、ヘアピンを使用してください。
4. 化粧・アクセサリ（ピアスなど）は禁止です。
5. 防寒着について

※**ガーディガン・セーター・ベスト**の着用は自由です。できるだけ**無地の物**を使用してください。

※手袋・マフラー・ネックウォーマー・帽子は登下校中に着用してもかまいません。

※**防寒着の指定は令和6年度より無くなりました。自宅にある無地のもの**を着用してください。

※**防寒着を着用するときは、中に標準服または体操服を着用してください。**

※冬服の中に冬用長袖体操服・トレーナー及びセーターを着用してもよい。

3. 暴風警報発令時について

☆午前7時現在で、暴風警報（大雨警報は除く）が発令中の場合＝休校（自宅学習）

☆午前7時現在までに暴風警報が解除された場合＝平常通りの授業

☆警報解除後も台風などの被害で登校時の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせて下さい。